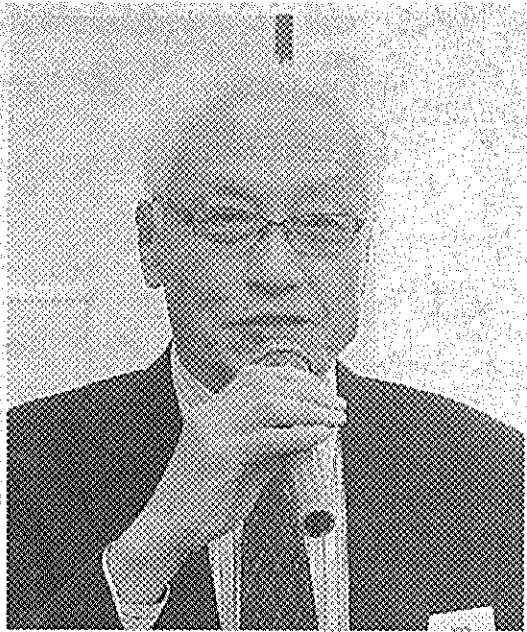


京都府建築家協組と 設監協が法律講座

京都府建築家協同組合（下西伊佐男理事長）と京都建築設計監理協会（湯川君雄会長）は9日、京都市のハートンホテル京都で「建築士の為の法律講座」を開催した。京都商



工会議所との共催。会員外からも参加があり、約50人が熱心に耳を傾けた。

開会に先立ち、下西理事長は「若い人が多く参加してくれ、非常に喜ばしい。いつもよりさらに活気のあるセミナーになりそうだ。建築に関するトラブルは年々増えており、このように大勢の方が参加してくれたのは、最も関心の高い問題だからだろう。われわれが背負っていく問題について勉強しよう」とあいさつした。写真。

講演会では、京都みらい法

律事務所は今堀茂弁護士が講師を務め、「建築士のトラブル回避術」と題して講演した。

今堀氏は1級建築士と1級建築施工管理技士の資格を持ち、清水建設で現場監督として勤務した後、弁護士資格を取得した経歴を持つ。講演では契約前、契約時、打ち合わせ・検討・図面作成段階、監理段階の各場面で発生したトラブルの事案を紹介し、注意すべき点や回避する術などを判例を用いながら解説した。

講演会の後には懇親会も開かれ、会員間の交流を深めた。